

相続手続きのご案内

このたびは大切なご親族さまの逝去に接し、心よりお悔やみ申し上げます。
ご親族様には長らくお取引をいただきましてありがとうございます。
JAでの相続手続きにつきまして、ご案内させていただきます。

相続発生のご連絡

お取引店舗へお電話またはご来店にて、お亡くなりになられた方のお客様についてお知らせ下さい。
ご来店の際は、一定のお時間を頂戴いたしますので、あらかじめお取引店舗へご連絡のうえご来店
ください。 本店：0763-62-2123 城端支店：0763-62-1313 五箇山支店：0763-66-2241

相続手続きについて

原則的な相続手続きの流れについてご説明させていただきますが、ご用意いただく書類は、
お取引内容や遺言書・遺産分割協議書の有無等により異なりますので、予めご了承ください。

相続手続きが完了するまでのお取引について

- 貯金等
- ・相続手続きが完了するまで、窓口でのご出金・ご入金等のお取り扱いができなくなります。
 - ・年金のお振込みについては、停止されます。
 - ・自動送金・自動集金・残高照会等の契約はお取引を中止させていただきます。
 - ・口座振替契約は、振替停止となりますので、諸代金については別途お支払いください。

相続手続きの基本的な流れについて

1. 相続発生のご連絡

お取引店舗にお電話にて、相続人からお知らせください。お電話では、お取引内容に関するご質問には
お答えできかねますので、予めご了承ください。

2. 必要書類のご案内

お取引店舗へご来店ください。具体的な手続き方法、相続手続きに必要な書類をご案内致します。

3. 必要書類のご提出

ご案内した必要書類の原本をご提出ください。なお、原本の返却を希望される場合はお申し出ください。
写しをとらせていただき原本をお返し致します。

4. ご提出いただいた書類の確認

必要書類を専門部署にて確認させていただく場合もございます。
その他の書類のご提出をお願いする場合がございますので、予めご了承ください。

5. お支払い等のお手続き

お支払い等お手続きをさせていただきます。なお、出資に関しては、一定の期間を要しますので、
お取引店舗にて別途ご案内致します。